

自主防災組織を結成しましょう！

自主防災組織とは？

- ・ 災害発生時には、地域住民の一人ひとりが「自分たちの地域と命は自分たちで守る」ことが必要です。
- ・ そのためには、災害発生時の防災活動を目的とした「自主防災組織」(自主防災会)を結成し、日ごろから連絡網を整えたり、訓練をしたりしておく必要があります。

どのような活動を行うの？

- ・ 活動の例：出火の防止、災害情報の収集伝達、避難誘導、給食給水など
- ・ 上記は一例です。地域の実情に合わせて、実施する活動を選べば大丈夫です。既に自治会で取り組んでいる防災活動を、自主防災組織に移行させるということも可能です。

自主防災組織を結成するにはどうすればいいの？

1. 市役所危機管理課に相談する
 - まずはお気軽にご相談ください。市役所危機管理課では自主防災組織の結成まで“伴走型”でサポートします！
2. 活動エリアを決める
 - 自主防災組織は概ね自治会単位で結成
 - 担い手不足などの場合は、複数自治会での連合組織の結成も可能
3. 活動内容を決め、規約や組織図の案を作る
 - 市役所危機管理課でひな形のデータを提供しますので、それを各地域の実情に合わせて、修正して作成してください。
4. 住民の合意を得る
 - 自治会の役員会や総会に諮り、住民の合意を得てください。
5. 市役所危機管理課に自主防災組織設置の届出を行う



特に難しい書類や手続きがあるわけではありません。
市役所危機管理課が一步一步、伴走しながら支援しますので、ご安心ください。

自主防災組織の結成後の支援はあるの？

- ・ 自主防災組織だけが利用できる補助金があります！(自治会は利用不可)
- ・ 彦根市では自主防災組織が活動に必要な資機材を購入する場合に利用できる「彦根市自主防災組織活動事業補助金」をご用意しています。
- ・ 特に、自主防災組織を設置された初年度およびその翌年度は、補助率1/1で上限15万円まで補助金を利用することができます(設置事業)ので、資機材を購入する場合、非常に大きなメリットがあります。
- ・ 対象となる資機材や補助率は裏面をご確認ください。



<お問い合わせ先>

彦根市役所危機管理課

電話：0749-30-6150

彦根市自主防災組織活動事業補助金交付要綱別表(第3条関係)

補助事業の種類		補助対象経費	補助対象 限度額	補助率
彦根市自主防 災組織活動事 業	第一種事業	次に掲げる資機材等のうち補助事業者が選択するものの購入費 (1) 情報収集伝達用資機材 メガホン、ラジオ、トランシーバー、小型屋外サイレン、放送設備、衛星携帯電話(本体購入費に限る。) (2) 初期消火用資機材 消火器(街頭用、訓練用)、消火バケツ、消火栓ボックス、消火栓用ホース、ノズル、はっぴ、作業服、長靴、管鎗(そう)、スタンドパイプ、キーハンドル (3) 避難・救出・救護用資機材 避難旗、救急用品、担架、救急医療具、ヘルメット、強力ライト、ロープ、はしご、バール、のこぎり、小型発電機、ポータブル電源、ポータブル電源用ソーラーパネル、投光器、チェーンソー、避難場所看板、避難誘導看板、ベスト(ビブス)、かけや、スコップ、コードリール、誘導灯、車椅子、ストレッチャー (4) 給水・給食用資機材 湯茶器、給水タンク、炊飯器具、調理器具、かまどベンチ(材料費に限る。) (5) その他第一種事業の資機材等として市長が認めるもの	30万円	2分の1
	第二種事業	次に掲げる資機材等のうち補助事業者が選択するものの購入費 (1) 初期消火用資機材 可搬式動力ポンプ、消火マスター(訓練用) (2) 避難・救出・救護用資機材 大型発電機、発電機付投光器、リヤカー (3) 給水・給食用資機材 移動式炊飯器、飲料水用ろ水器 (4) 防災知識普及啓発用備品 訓練用人形 (5) その他 ホース乾燥塔(附属設備(巻き上げウインチ)を含む。)、資機材収納箱、資機材倉庫、パイプテント (6) その他第二種事業の資機材等として市長が認めるもの	80万円	2分の1
	第三種事業	次に掲げる資機材等のうち補助事業者が選択するものの購入費 (1) 救助用資機材 携帯用無線機、発電機、投光器、可搬式ウインチ、チェーンソー、エンジンカッター、油圧式ジャッキ等 (2) 消火用資機材等 組立式水槽、可搬式動力ポンプ、小型動力ポンプ等 (3) その他 炊飯装置、資機材倉庫、掛矢、ヘルメット、法被、手袋、長靴、担架等	下限 30万円 上限 200万円	2分の1 (滋賀県自治振興交付金との併用)
	設置事業	第一種事業と同じ。	15万円	1分の1

注意事項

- 設置事業は第二種事業との重複申請が可能です。
- 補助対象経費と補助対象限度額のいずれか少ない方の額に補助率を乗じた額(1,000円未満切り捨て)を上限として補助を行います。
- 上記以外にも留意点や申請期間の制限、予算の上限などもありますので、補助金についての詳細は市役所危機管理課までお問い合わせください。